

第1号

令和8年度香川県一般会計補正予算議案

令和8年度香川県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11,102,438千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ540,858,326千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。